

No.16 快適な生活環境の整備＜公共交通＞ （企画政策課）

令和5年度までにめざす姿

米子市と町の中心部への移動の利便性の向上をめざし、地域全体を見渡した持続可能な公共交通ネットワークを再構築します。

令和2年度にめざした成果

町営バスの一部再編を行い、利便性、経済性、環境性に配慮した新体系を構築し、交通の空白地域の解消を図ります。

令和2年度にめざした活動

ふれあいバス(会見エリア、西伯エリア)について再編検討を進め、新体系計画を策定します。

令和2年度の成果

町営バス（黄色）について、令和3年度からの公共交通新体系計画を策定し、利便性、経済性、環境性に配慮した内容となりました。

令和2年度の問題

利用者の減少に対する利用促進計画の策定ができておらず、中期的な対策がとれていません。

令和3年度以降の方策

（1）達成できた事項をさらに伸ばす方策

検討会等で住民の声を踏まえた利用しやすい交通を考えます。
啓発活動を積極的に実施します。

（2）解決すべき問題への方策

利用促進計画について、南部町公共交通検討会、公共交通会議にて協議・検討します。

（3）新たに取組む方策

免許返納しやすい環境づくりにさらに取り組みます。利用促進計画を策定していきます。